

37 公益財団法人宮城県水産振興協会

1 基本情報

所在地	宮城県七ヶ浜町松ヶ浜字浜屋敷142-1			代表者	理事長 石田 幸司	
電話	022-253-6177	ファックス	022-253-6178	ホームページ	http://www.mgff.or.jp/	
設立	平成7年4月13日	改革分類	自立支援団体	県担当課	水産林政部 水産業振興課	
出資等の状況	第1位	宮城県 (19.4%) 50,000 千円	第2位	沿海市町 (19.4%) 50,000 千円	第3位	漁業団体 (18.6%) 48,125 千円
	その他	その他 (42.6%) 110,000 千円				
設立目的(定款等)	水産物の安定供給及び漁業者の生産活動の促進を図るための事業を行うとともに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に係る水産業復興のための事業を実施し、もって宮城県の水産業の発展に寄与する。				出資等総額	258,125 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1 公益目的に関する事業	89,675	82,354	112,164	資源管理型漁業の推進に関する事業(アワビ及びヒラメの種苗生産、中間育成、放流の実施。漁業担い手確保育成支援事業、さけ種苗生産関連調査事業等の実施。)
全体事業に占める割合	93.6%	92.8%	94.8%	
事業2 収益に関する事業	6,123	6,400	6,211	水産関連団体事務受託事業(宮城県さけます増殖協会及び宮城県漁船漁業振興協議会の事務業務受託)
全体事業に占める割合	6.4%	7.2%	5.2%	
事業3 全体事業に占める割合				
その他の事業 全体事業に占める割合				
全体事業費	95,798	88,754	118,375	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
資源管理型漁業や栽培漁業、漁場環境保全等の取組を推進するとともに、新規漁業就業者の確保や各団体の事務受託事業を実施することにより、東日本大震災からの本県水産業復興及び発展に貢献する。	東日本大震災により、継続が不可能となった栽培漁業関係事業に関しては、平成27年10月に完成した種苗生産施設を拠点とし、一層の栽培漁業の推進を図る。また、本県漁業者への復興支援事業や担い手確保育成支援事業が実施されており、水産業復興への寄与が期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
令和3年度の種苗生産及び中間育成放流事業は、アワビの供給目標100万個、ヒラメの放流目標20万尾をそれぞれ達成した。漁業担い手確保育成支援事業では長期研修で4名、短期研修で10名の人材育成に関する研修を実施し、県内新規漁業者の増加に取り組んだ。また、資源管理型漁業推進支援事業や担い手資格取得者に関する助成事業、沿岸での藻場調査など協会実施事業の普及啓発に努め、さけます増殖事業等についても事務局として支援するなど本県水産業の発展に貢献できたと考えている。	令和3年度の種苗生産及び中間育成放流事業は、アワビの100万個供給目標、ヒラメの20万尾放流目標をそれぞれ達成した。漁業担い手確保育成支援事業では、人材育成に関する研修を実施し、漁業就業者の増加に取り組んだ。また、助成事業や沿岸の藻場調査など協会実施事業の普及啓発に努め、さけます増殖事業に対しても事務局として支援するなど、本県水産業の発展に寄与した。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	組織体制の構築と人材育成は令和3年度も継続して強化に努めた。退職者も無く、個人の業務レベルは向上している。情報公開については、事業内容や決算書類に加え寄附行為についてもホームページ上で公開している。会計面では引き続き公認会計士より定期指導を受けている。コンプライアンスについては、規程及びマニュアルに基づき組織の健全性を維持するとともに、協会内での役職者による定期打合せや、部内ミーティングを必要に応じて実施することにより、情報共有と内部統制を固り法令違反の事前防止に努めている。	組織体制の強化と人材育成の取組の継続が今後も期待される。令和2年度に整備されたコンプライアンスに関する規程及びマニュアルを遵守し、引き続き法令違反の防止に努めることが期待される。	A
ロ 財務の健全性 ※1	正味財産比率97.2%、流動比率857.5%であり、借入金や累積欠損金もないため、資金繰りや支払い能力も含めた財政基盤に問題は無い。また、総収入に占める補助金等の県の財政的関与は65%であり、依存度は低い。正味財産増減額が2期連続マイナスであったが、公益目的事業実施にともなう経常費用が一時的に増えたため、令和4年度の改善は見込める。収支償還については、2か年にわたって累積1,013万円の剰余金が発生していたが、令和3年度正味財産増減の大幅マイナス及び公益目的事業に係る固定資産の新規購入を受け、基準達成している。	資金繰りや支払い能力も含めた財政基盤に問題は無い。正味財産増減額が2期連続マイナスであったが、公益目的事業実施に伴う経常費用が一時的に増えたためであることから、令和4年度は改善が見込まれる。収支償還は3か年目での基準達成となり、引き続き収支の均衡を図ることが期待される。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	施設の本格稼働6年目である令和3年度は、アワビ種苗生産、ヒラメ稚魚育成放流、漁業担い手確保育成支援の各主要事業において成果を得ており、資源管理型漁業推進支援事業も助成事業、藻場調査等の協会独自事業において定着した。正味財産増減額が2期連続マイナスとなったが、支払い能力も含めた財政基盤に問題は無い。収支償還は基準達成している。社内セキュリティネットワーク整備は完了。栽培事業施設の整備や人材の技術向上など組織体制強化を図ることが公益目的事業のさらなる充実につながるため、今後の課題と考えている。	種苗生産・放流事業の体制の強化や、漁業担い手確保支援の取組等のさらなる推進が期待される。施設整備や人材の技術向上など組織体制の強化による公益目的事業の更なる充実が今後の課題であり、必要な助言及び指導を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	439,614	432,119	408,857	△ 23,262
	流動資産	62,236	69,291	63,505	△ 5,786
	固定資産	377,378	362,828	345,352	△ 17,476
	うち基本財産	258,125	258,125	258,125	0
	負債合計	9,586	5,617	11,249	5,632
	流動負債	7,380	2,658	7,406	4,748
	固定負債	2,206	2,959	3,843	884
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	430,027	426,502	397,608	△ 28,894
	指定正味財産	5,300	5,400	5,500	100
一般正味財産	424,727	421,102	392,108	△ 28,994	
正味財産増減計算書	経常収益	103,129	89,320	93,361	4,041
	うち事業収益	66,277	64,583	68,398	3,815
	経常費用	102,712	93,899	122,475	28,576
	うち管理費	6,914	5,145	4,100	△ 1,045
	評価損益等調整前当期経常増減額	417	△ 4,579	△ 29,114	△ 24,535
	当期経常増減額	417	△ 4,579	△ 29,114	△ 24,535
	経常外収益	0	2,200	119	△ 2,081
	経常外費用	0	1,245	0	△ 1,245
	当期経常外増減額	0	955	119	△ 836
	当期一般正味財産増減額	417	△ 3,625	△ 28,994	△ 25,369
当期指定正味財産増減額	100	100	100	0	
当期正味財産増減額	517	△ 3,525	△ 28,894	△ 25,369	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	59,700	57,221	57,560	339
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	59,700	57,221	57,560	339
	総収入 ※3	103,229	91,620	93,580	1,960
	総収入に対する補助金等割合	57.8%	62.5%	61.5%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	97.8%	98.7%	97.2%	-1.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	843.3%	2606.9%	857.5%	-1749.4%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.4%	-5.1%	-31.2%	-26.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	6.7%	5.8%	4.4%	-1.4%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	8	8	8	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	プロパー職員	7	7	7	常勤職員(プロパー)	
	県OB	1	1	1		
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	39.1
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	上記以外の職員(※5)	8	9	8		
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

37 公益財団法人宮城県水産振興協会

＜組織運営の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価	
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備	0
			② 8項目以上整備	1
			就業規則（無期転換ルールの対応含む）	■
			役員報酬規程	■
			職務分掌規程	■
			会計規程	■
			契約規程	□
			決裁規程	□
			給与規程	■
			退職手当規程	■
施設等の管理規程	□			
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0
			② 1～2点	1
			③ 3～4点	2
			④ 5点以上	3
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点）	■
			○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点）	□
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点）	■
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点）	■
			○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点）	□
			○内部統制に関する取組を行っている（1点）	□
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0
			② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的な指導を受けている）	1
			③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	2
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。	0
			② 登用している。	1

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	□	
			収支予算書（収支計画）	□	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	□	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
役員の報酬・退職金に関する規定	□				
合計（10点満点）				8	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
組織体制の構築と人材育成は令和3年度も継続して強化に努めた。退職者も無く、個人の業務レベルは向上している。情報公開については、事業内容や決算書類に加え寄附行為についてもホームページ上で公開している。会計面では引き続き公認会計士より定期指導を受けている。コンプライアンスについては、規程及びマニュアルに基づき組織の健全性を維持するとともに、協会内での役職者による定期打合せや、部内ミーティングを必要に応じて実施することにより、情報共有と内部統制を図り法令違反の事前防止に努めている。	組織体制の強化と人材育成の取組の継続が今後も期待される。 令和2年度に整備されたコンプライアンスに関する規程及びマニュアルを遵守し、引き続き法令違反の防止に努めることが期待される。	A

<参考指標>
合計点が 8～10点の場合：A（概ね良好） 5～7点の場合：B（改善の余地あり） 2～4点の場合：C（改善措置が必要） 0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

37 公益財団法人宮城県水産振興協会

<財務の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額と収 支相償の状況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	2
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
(公益法人以外) 一般正味財産増減額 ／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0		
		②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1		
		③当期のみ増加又は黒字	2		
		④当期を含め2期連続増加又は黒字	3		
		⑤3期連続増加又は黒字	4		
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	2
			②正味財産比率が30%以上	2	
	(企業会計) 自己資本比率の状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株主資本) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①自己資本比率が30%未満	0	
			②自己資本比率が30%以上	2	
3	短期的支払能力の適 正性【流動比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1
			②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価	
4	補助金等依存の抑制 総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合 = 補助金等合計 ÷ 総収入 × 100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	0
		②①又は③以外	1	
		③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】 借入金依存度は抑制されているか。 (3期比較) [借入金依存度(%) = (長期借入金 + 短期借入金) ÷ 資産合計(総資産) × 100]	①下記以外	0	2
		②当期 ≤ 前期、又は当期 ≤ 前々期	1	
		③当期 ≤ 前期 ≤ 前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況 累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
		②累積なし	2	
合計(13点満点)				9

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
<p>正味財産比率97.2%、流動比率857.5%であり、借入金や累積欠損金もないため、資金繰りや支払い能力も含めた財政基盤に問題はない。また、総収入に占める補助金等の県の財政的関与は65%であり、依存度は低い。正味財産増減額が2期連続マイナスであったが、公益目的事業実施にともなう経常費用が一時的に増えたため、令和4年度の改善は見込める。収支相償については、2か年にわたって累積1,013万円の剰余金が発生していたが、令和3年度正味財産増減の大幅マイナス及び公益目的事業に係る固定資産の新規購入を受け、基準達成している。</p>	<p>資金繰りや支払い能力も含めた財政基盤に問題はない。正味財産増減額が2期連続マイナスであったが、公益目的事業実施に伴う経常費用が一時的に増えたためであることから、令和4年度は改善が見込まれる。収支相償は3か年目での基準達成となり、引き続き収支の均衡を図ることが期待される。</p>	B

<参考指標>
合計点が
11~13点の場合：A(概ね良好)
7~10点の場合：B(改善の余地あり)
3~6点の場合：C(改善措置が必要)
0~2点の場合：D(大いに改善措置が必要)